

第18期 第2回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和4年11月9日（水）午後3時～午後5時
- 開催場所 福社会館 3階 第一集会室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、馬場委員、河野委員、中島委員、八田委員、上村委員、塩島委員、山下委員、菊地委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第18期 第2回小平市緑化推進委員会次第
(2) 令和4年度のナラ枯れ被害と対策について（資料1）
(3) 都市計画公園整備の進捗状況について（資料2）
(4) 小平市用水路の概要（資料3）

会議の要旨

事務局より、配布資料（2）「令和4年度のナラ枯れ被害と対策について」、配布資料（3）「都市計画公園整備の進捗状況について」の概要を委員へ報告した。

委員

ナラ枯れ対策のトラップとはどのようなものなのか。

事務局

第17期の緊急提言の中にもあるが、A4サイズのクリアファイルを用いて作成する。カシノナガキタイムシ（以下、「カシナガ」とする。）が補助衝突版に衝突し、捕虫部分に落ちて捕獲する仕組みである。しばらく経過を見ると、カシナガが捕獲されていることが確認できる。

委員

鷹の台公園については、まだ事業認可を取得していないということは、市民から意見を聴取している段階ということか。

事務局

具体的な整備内容について検討する段階には至っていない。事業認可を取得していないからではなく、段階的に整備内容を検討することを考えている。現在は市民からの意見聴取、及び民間事業者との連携手法を調査、研究している。

委員

鎌倉公園については、今年度中に基本設計を行うということは、まとまる段階にあるということか。

事務局

鎌倉公園の方向性は決定している。どの樹木を植えるかについては基本設計で決定していくことを想定している。

委員

鷹の台公園のサウンディング型市場調査とは何か。

事務局

公園整備事業については民間を活用することが進んでいる。Park-PFI（公募設置管理制度）は、民間事業者のカフェ等の飲食店を設置してもらい、その収益の一部を公園整備に還元してもらう手法である。都立公園では指定管理者制度を導入している。これらの連携が公園整備事業に活用できるかを、市の考え方を説明したうえで、民間事業者から提案をいただくことである。

委員

前年度の提言書に、水車を設置する、防災の関係で平地にするなど具体的な内容が出ていたが、市民の意見との擦り合わせはどのようにしているか。

事務局

いただいた意見は公表し、大事な意見として捉えている。鷹の台公園周辺地域の方の思いも重要であるため、主に地域の方を中心に意見を聞いている。全て採用することは難しいが、総合的に判断したうえで、整備内容を決定する。

委員長

鷹の台公園の計画面積が1.9ha、整備区域が1.3haとなっているが、なぜか。公社が購入したのではないのか。

事務局

隣のマンションの駐車場は含めないためである。グラウンド部分を公社が先行取得している。

委員長

残りの0.6haは今後買収するのか。

事務局

今の時点ではスケジュールはない。

委員長

Park-PFIを導入する場合はどの事業者に頼むのか。

事務局

事業者との対話の中で探っていきたい。第一種低層住居専用地域であるため、建築基準法の特例や、他の自治体の事例を調査し、関係機関と調整する。

委員長

駐車場は設置するのか。

事務局

決まっていない。ヒアリングの中でも多く出た意見だが、隣接する道路が狭く、渋滞する中で駐車場を作ることによって混雑してしまうことは想定される。

委員長

事業者としては駐車場がなければ集客に支障が出るのではないかと。事業者はどの業種を想定しているのか。また、どのように市の収益に還元するのか。

事務局

一般的にはカフェやレストランが多い。Park-PFIは、事業者が公園内に公園施設の整備として店舗を作成し、可能な限り維持管理してもらう制度のため、活用できるかがサウンディングの対象となる。

委員長

管理責任はどうなるのか。民間事業者が整備した部分についても市の責任になるのか。

事務局

民間の作った部分については民間の責任になる。公園施設以外の民間に作られた部分については市に移管されるが、民間で管理されるようになる。

委員

鎌倉公園と鷹の台公園の事業規模として予算はどのくらいか。

事務局

鷹の台公園は現在土地開発公社が取得しており、買い戻しする土地代として約22億3000万円、そこに整備費を加算した金額が見込まれる。

鎌倉公園は土地代が約45億円、整備費が約8億円、補償費が約12億円、その他費用を含めて全体で約69億円が見込まれる。

委員

ナラ枯れの伐採の予算はどのくらいか。

事務局

令和2年度は約2300万円、令和3年度は約4400万円である。東京都の補助金も含まれている。

委員

防止薬剤は何が使われているか。事業費はいくらか。

事務局

ウッドキングDASHである。施工費を含め、樹木2本で約13万円である。

委員長

ナラ枯れ対策のトラップを設置していない箇所との比較はできるか。今後比較をして欲しい。ナラ枯れについては今年度で4年目になるが、後1、2年で治まりそうな傾向にあると思われる。

他になれば配布資料(4)の説明に移る

事務局より、配布資料(4)「小平市用水路の概要」を委員へ説明した。

委員

市内用水路は小平監視所から玉川上水の水が流れているのか。

事務局

小平監視所から下流の玉川上水については下水の処理水が流れている。小平市に流れている新堀用水や小川用水は多摩川の源流が流れている。野火止用水については下水の処理水が流れている。

委員

下水の処理水と多摩川の源流の違いは何か。

委員長

下水の処理水の方が温度が高い。野火止用水の管理が小平市に移行されたが、吐き出し口については小平市の管理になったのか。石組みや石碑はどこかの管理になったのか。

事務局

石碑については東京都が設置していると思われるため、東京都の管理ではないか。吐き出し口については、東京都にて整備されたが、その後の管理は小平市や、隣接する東大和市で行っていると認識している。

委員長

下水の処理水を流す権利を取得したと考えていいのか。

事務局

それはない。東京都の清流復活事業の中で進められたものであるため、権利については東京都にあると思われる。

委員長

水路を移管されたのであれば、水も移管されたと考えられないか。そうすると、下水の処理水を使う権利は所有者にあると考えられる。権利があるとすると、流れていない水路に下水の処理水を流すことができるのではないか。これは一つの考え方として捉えて欲しい。

先ほどとは別の質問になるが、小平市用水路活用計画の中の活用区分に転用とあり、その中に交換や売却とあるが、現在も適用されているのか。

事務局

交換については用水路の現況が違っているため、現況に合う位置に交換している場合がある。売却については、用水路の水が流れない場所については、平成20年度に見直しをしており、約2.7kmが売却されている。水が流れる可能性がある箇所については、売り払いは考えていない。意見交換を行っていくうえで、用水路のあり方について考える必要がある。

委員長

売り払い後の土地の利用については色々な事案がある。保存や、文化財に指定できないか。今後考える必要があると思う。他に何かあるか。

委員

下水の処理水については触れることや、入ることはできるのか。

事務局

鯉などがいたりするので、問題ないと思われる。東大和市が管理している箇所、ホテルを育てているエリアもある。

委員

用水の看板について活用はされているか。

事務局

観光協会にて用水路を歩くイベントが行われており、その中で活用している。観光協会とも意見交換会を実施しており、看板について質問が多く出た。市でも管理方針を策定する中で、広報について取り組みたいと考えている。

委員長

広報についてアイデアがあれば出していただきたい。

委員

新型コロナウイルス感染症の関係で高齢者が外出しなくなっているため、足腰が弱くなっている。ウォーキングや体操等のイベントに参加する方が増えているため、用水の名所を巡りながらウォークラリーができるといい。ウォークラリーなどをするにあたり、地図などの分かりやすいものがあるといいと思う。

○第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について

委員

提案資料を作成したので説明する。

1点目、市内の公園について、有効な活用について、再検討することを提案する。子どもの公園離れを感じる中で、また行きたくなる公園にするために、今一度検討する必要があると考える。インクルーシブ遊具を導入した公園の整備、人工芝を導入したグラウンドの整備、スケートボード広場・公園の整備、プレイパーク型の公園整備など、市民や利用者のニーズを把握して、検討されるべきである。市内300箇所の公園について、公園巡りや、ボラン

ティアによる管理などの管理方法を見直すことも必要ではないか。

2点目、インクルーシブ遊具の導入について、鎌倉公園や鷹の台公園においても、市民のニーズや多様性に配慮しながら、設置を検討していただきたい。

3点目、用水路沼さらいイベントの実施について、用水路近隣の自治会では5月に沼さらいを実施しているが、一般市民にも位置付けを理解してもらえるように、沼さらい体験の参加呼びかけや広報掲載を検討することを提案する。

4点目、鈴木遺跡を歴史公園などとして整備することを検討したい。一帯を国分寺市の武蔵国分寺跡の市立歴史公園のように、郷土博物館の併設や遺構を復元した広場の整備し、緑の環境を保全する観点から必要であると考え。

5点目、市内の街路樹整備マニュアルを作成することを提案する。街路樹の老朽化による更新作業の必要性などを市民に分かりやすく示すために、新たにマニュアルを作成することを提案する。

以上、5つの項目について述べたが間違っている内容等あれば、教えてもらいたい。今後の緑化推進委員会での意見・提案等をする上で、参考にしたいと思う。

委員

将来的に今ある遊具は誰でも使えるインクルーシブ遊具へと変わっていくのではないか。最近のブロックのおもちゃの映像では、障がいのある子ども用のブランコで遊ぶシーンなどが見られる。しかし、実際にはそのような光景は少なく、障がいのある方向けのトイレの設置がないからであると考え。そのことでトラブルになった事例もある。整備される際には検討していただきたい。鷹の台公園は、現状では、駐車場の整備が無いと聞いているので、近隣の市民でなければ利用されないのではないか。鎌倉公園では駐車場が整備されると聞いているので、期待できる。スケートボード広場の整備は難しいと思うが、メダリストが出たことなどを踏まえれば、助成金を活用して先進的にできるのではないか。

委員

既存の公園にインクルーシブのブランコへ取り換えや設置はできないのか。

事務局

既存の公園のブランコについては、かご型等に取り換えている公園もある。ブランコが複数ある公園については行っているが、1機の公園については状況に応じて換えている。

委員

円盤型のブランコが設置されている公園はないのか。かご型では子供の足が抜けなくなったりしないのか。

事務局

円盤型を設置している公園はない。小さい子どもについては親と同伴が想定されるので、対応ができると考えている。複数ある中の1機なので、通常のブランコも利用できる。

委員

小平市は障がい者の福祉宣言都市でもある。鎌倉公園等には段差がなく、障がい者が利用しやすい公園を整備していただきたい。小川東町の公園で、すべり台が半年以上立ち入り禁止とされているが、なぜか。

事務局

委託による公園整備の中で、誤って除草剤が撒かれてしまったため、土壌への影響を考慮して、周辺を立ち入り禁止としている。

委員長

子どもに人気がある遊具について調査することはできないか。

事務局

鎌倉公園について、昨年、ワークショップや意見収集の中で、鎌倉公園周辺の4校に遊具についてのアンケートを実施している。タブレットを利用して、1750人から回答をいただいている。インクルーシブ遊具については、ワークショップや近隣の福祉施設から意見を伺っている。

委員長

実際に利用している方から意見を収集することが重要ではないか。その点では、子どもからの回答は信ぴょう性がある。

何点か質問したい。

1点目、新府中街道の工事予定について分かる範囲で教えていただきたい。整備区域となる玉川上水の伐採区域はどこに当たるのか。伐採本数は高木低木合わせてどれくらいになるのか。整備道路内の玉川上水の流れの構造はどのようになるのか。暗きよか開きよか、新堀用水の部分はどうなるのか。

2点目、ブリヂストンの工場整備に伴う緑化義務はどのようになっているか。

3点目、鈴木遺跡の農林中金の用地の計画について教えていただきたい。

4点目、栄町の東京電力の変電所には緑が少ないが、緑化義務の状況はどのようになっているか確認していただきたい。

5点目、中島町の都営アパートの残地はなぜ残っているのか。

次回は意見を出していただき、調査していくことができるといいと考えている。

他になければ本日はここまでとする。

以上